

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

区分		床面積等		申請金額	
				認定	変更
一戸建ての住宅	適合証あり	1戸		5,000 円	2,500 円
	適合証なし	標準計算	～ 200㎡未満	40,000 円	20,000 円
			200㎡以上 ～ 300㎡以内	44,000 円	220,000 円
		誘導使用基準	～ 200㎡未満	20,000 円	10,000 円
			200㎡以上 ～ 300㎡以内	22,000 円	11,000 円
		標準計算・誘導使用基準 の併用	～ 200㎡未満	29,000 円	14,500 円
			200㎡以上 ～ 300㎡以内	33,000 円	16,500 円
住宅用途を含む建築物 の 住宅部分	適合証あり	～ 300㎡以内		11,000 円	5,500 円
	適合証なし	標準計算	～ 300㎡以内	80,000 円	40,000 円
		誘導使用基準	～ 300㎡以内	38,000 円	19,000 円
		標準計算・誘導使用基準 の併用	～ 300㎡以内	59,000 円	29,500 円
非住宅用途を含む建築物 の 非住宅部分	適合証あり	～ 300㎡以内		11,000 円	5,500 円
	適合証なし	標準入力法	～ 300㎡以内	267,000 円	133,500 円
		モデル建物法	～ 300㎡以内	102,000 円	51,000 円

※建築基準法関係規定の審査にあわせて受ける場合には、相当する建築確認申請手数料を上記に加算する。

※「適合証」とは、都市の低炭素の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを証明した書面で、あらかじめ登録住宅性能評価機関又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関から交付を受けたもの。